



施策(3-①-6) ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

目指す姿

人と人が理解し、支え合いながら、暮らせるまちとなっている。

取組方針

誰もが支え合える地域づくり

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加といった地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、プライバシー意識の高まり等を背景として、地域住民のつながりが希薄化している状況にあります。

さらに、コロナ禍により、高齢者や障害者等のこれまで配慮を必要としていた方に加え、女性、外国人などこれまで支援の対象とされていなかった方々の課題が顕在化してきています。

このような背景から、地域社会の課題を地域で支え合う基盤が弱くなっています。顕在化された多様で複雑な課題は行政で対応できる範囲を超えており、あらためて地域での支え合いの重要性が問われています。

障害や認知症をはじめとした支援を必要とする方への理解を深めるとともに、区民が地域の支え合い活動に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを地域の様々な活動団体とともに進めていく必要があります。

地域における支え合い活動の促進と担い手確保

- 区民ひろばに配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、地域のネットワークの構築、様々な地域団体活動の活性化を図るとともに、誰でも食堂やサロン活動等新たな支え合い活動の立ち上げ支援、担い手の育成を行っていきます。
- 興味関心に応じて、支援が必要な人への関わり方についての知識を身につける各種サポーター養成講座等の機会を提供することで、地域において様々な関わり方で活躍できる担い手の育成に取り組んでいきます。
- 高齢者、ひきこもり、外国人等対象者別の支え合い地域づくり活動を支援していくとともに、特定の世代や属性にこだわらずに地域で活動したい人や団体をつなぎ、支分野を超えた支援者同士のネットワーク構築を進めます。

様々な支援を必要とする方や家族に対する理解の促進

- 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、民間と協働しながら認知症カフェを開催するなど、認知症の人に優しいまちづくりに取り組みます。
- ひきこもりや外国人、ヤングケアラーなど、様々な困難を抱える方について、講演会の開催等を通じて区民の理解を促進していくとともに、支援の様々な取組みの周知を行っていきます。
- 声かけや補助の方法、疑似体験など、障害者に対する簡単なサポート方法を学べる区民向け講座を区民ひろばや企業・学校等に出向いて開催するほか、YouTubeで配信し、障害者への理解促進及び交流を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	福祉コミュニティの形成(3-1-1)	ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①②地域住民のつながりが希薄化しており、さらにコロナ禍により、高齢者等これまで配慮を必要としていた方に加え、女性、外国人などこれまで支援の対象とされていなかった方々の課題が顕在化	①活動の担い手の育成とネットワーク構築により、地域全体の支え合いの仕組みが必要。 ②障害や認知症等について、区民に対し理解を促進していくことが必要。	①地域における新たな支え合い活動の促進と担い手確保 ②様々な支援を必要とする方やその家族に対する理解の促進。

3. 現計画における主な事業

計画事業
コミュニティソーシャルワーク事業(27)
見守りと支え合いネットワーク事業(25)
介護予防活動支援事業(87)
生活支援体制整備事業(53)
高齢者のための誰でも食堂推進助成事業(72)
認知症サポーター養成事業《介護保険事業会計》(26)
障害者サポート講座(28)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇障害者差別解消法が改正され、事業者においても合理的配慮の提供が義務化された。(令和6年4月施行)
 ◇認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を持ちながら希望を持って暮らせる共生社会の実現にむけ、様々な施策に取り組むことが規定された。(令和6年1月)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①インフォーマルな担い手不足の解決が他の地域課題の解決にもつながる。(令和5年度地域ケア推進会議) ②障害者に対する差別について、「よく感じる」と「時々感じる」を合わせた割合は26.4%となっている。(障害者等実態・意向調査)
施策に反映させた点	①インフォーマルな担い手の育成について記載した。 ②外見上ではわかりにくい障害等の周知や啓発の推進。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の 尊重】	①多様な考え方を意識して、画一的なフォーマルサービスだけでなく、自身の持つ興味関心に応じた様々な関わり方がとれることを明記した。 ②様々な支援を必要とする方がいることを意識し、障害や疾病、認知症等に対する理解を深め、相互に支え合う地域づくりを進めていくことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①地域の多様な主体と連携して、地域の団体活動の活性化、新たな支え合い活動の立ち上げが求められることから、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と一緒に取り組むことを明記した。 ②民間と協働による認知症カフェ、障害者サポート講座の開催など、多様な主体との連携による事業実施を明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、 地域特性の活用】	①高齢者から子どもまで全世代が集う地域区民ひろばに常駐するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と連携することを明記した。 ②障害者や認知症の方に対する理解を深める取組みの他、ひきこもりや外国人、ヤングケアラーなど様々な困難を抱えている方に対する理解を促進していくことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-6	ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進
部課名	福祉部 福祉総務課 高齢者福祉課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
人と人が理解し、支え合いながら暮らせるまちとなっている。	(1) ○ 区民ひろばに配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、地域のネットワークの構築、様々な地域団体活動の活性化を図るとともに、誰でも食堂やサロン活動等新たな支え合い活動の立ち上げ支援、担い手の育成を行っていきます。 ○ 興味関心に応じて、支援が必要な人への関わり方についての知識を身につける各種サポーター養成講座等の機会を提供することで、地域において様々な関わり方で活躍できる担い手の育成に取り組んでいきます。 ○ 高齢者、ひきこもり、外国人等対象者別の支え合い地域づくり活動を支援していくとともに、特定の世代や属性にこだわらずに地域で活動したい人や団体をつなぎ、支分野を超えた支援者同士のネットワーク構築を進めます。	① コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	③ 「ぷらっと」の開催回数	地域での支え合いに関する意識醸成が図られたか
		② 地域資源情報の把握数【件】	④ ささえあいの仕組み作り協議会開催数	
	(2) ○ 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、民間と協働しながら認知症カフェを開催するなど、認知症の人に優しいまちづくりに取り組みます。 ○ ひきこもりや外国人、ヤングケアラーなど、様々な困難を抱える方について、講演会の開催等を通じて区民の理解を促進していくとともに、支援の様々な取組みの周知を行っていきます。 ○ 声かけや補助の方法、疑似体験など、障害者に対する簡単なサポート方法を学べる区民向け講座を区民ひろばや企業・学校等に出向いて開催するほか、YouTubeで配信し、障害者への理解促進及び交流を図ります。	① 認知症の人や障害者などの支援を必要とする方に対する区民の理解が進んでいる【%】	③ 認知症サポーター養成累計人数【人】	区民だけでなく、社会全体で高齢者や障害者等への理解促進が図れたか
		② 障害者サポート講座、発達障害講座等累計人数【人】	④ 障害者サポート講座、発達障害講座等開催回数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
取組方針 (1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業の地域 団体等支援・連携件数	件	2,777	2,800	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	新規	
	成果指標	②	地域資源情報の把握数	件	905	940	980	1,000	1,050	1,100	1,150	新規	
	活動指標	③	「ぶらっと」の開催回数	回	34	48	48	48	48	48	48	新規	
	活動指標	④	ささえあいの仕組み作り協議会開催数	回	28	31	34	37	40	43	46	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	認知症の人や障害者などの支援を必要とする方 に対する区民の理解が進んでいる【%】	%	-	35.0	37.0	40.0	42.0	44.0	45.0	新規	
	成果指標	②	障害者サポート講座、発達障害講座等 受講者累計人数	人	2,174	2,414	2,714	3,014	3,314	3,614	3,914	継続	3-1-1福祉コミュニティの形 成
	活動指標	③	認知症サポーター養成講座受講者累計 人数(累計)	人	18,003	18,200	18,400	18,600	18,800	19,000	19,200	継続	3-1-1福祉コミュニティの形 成
	活動指標	④	障害者サポート講座、発達障害講座等開催回数	回	4	4	4	5	5	5	6	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーカーが対応する地域団体等への支援、団体との 連携の件数	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため	所管課データ
	成果指標	②	生活支援体制整備事業にて把握した地域資源情報数	地域資源(社会資源)を活性化させていくための基礎となる情報量を表す指標のため	所管課データ
	活動指標	③	地域住民や活動者、ボランティア団体、企業、NPO等、地域のさまざまな人達 が気軽に自分の活動や意見を話し、お互いを知り、つながる場「ぶらっと」の 年間開催回数。	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため	所管課データ
	活動指標	④	ささえあいの仕組み作り協議会を開催した回数	官民連携により、地域課題の共有、解決に向けて協議した量を表す指標のため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	認知症の人や障害者などの支援を必要とする方に対する区民の理解が進ん でいると回答した人の割合	認知症の人や障害者等への区民の理解促進について、区民の意識を測る指標であるため。	協働のまちづくりに関する区民 意識調査(新規)
	成果指標	②	障害者サポート講座や発達障害講座等の障害者理解促進のための講座に 参加した累計の人数	参加者の増加は、区民の障害者に対する関心の高さや理解を示す指標になるため	所管課データ
	活動指標	③	認知症サポーター養成講座に参加した累計の人数	認知症を理解・応援する人の増加が、支え合いの充実度を表す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	障害者サポート講座や発達障害講座等を開催した回数	障害者サポート講座の開催により、障害者等の理解促進やサポート方法を学ぶための機会を示 す指標になるため	所管課データ



施策(3-①-7) 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

目指す姿

人材の確保によりサービスの安定的な供給が図られ支援を必要とする人が適切で良質なケアを受けることができる。

取組方針

福祉人材の深刻な不足

福祉サービスを提供し、高齢者や障害者の生活を支える根幹は福祉人材です。今、労働人口の減少や離職者などの急増により、福祉人材が不足し、サービスの質の確保が困難となっています。

福祉人材の安定的な確保・定着に向けた取り組みと、サービス提供者の資質向上にむけ、研修の充実や、資格取得に向けた支援が求められています。

適正なサービス提供と虐待防止対策

福祉サービス事業者や養護者による虐待や不適切ケアに関する相談・通報件数が増加しています。また、事業者が適正にサービス提供できるよう制度改正に伴う運営基準の変更に的確に対応することが求められています。

事業者等が適切なケアができるよう、知識不足や介護負担を軽減するとともに、事業運営では制度改正等に適切に対応できるよう、支援を行う必要があります。

福祉人材の確保・養成・定着支援

- ハローワークや、「としま福祉事業協同組合」をはじめ、事業所と連携した就労フェアや就職相談会を実施するなど福祉人材の確保に努めます。
- 国籍や年齢を問わず、経験値や職層に合わせた様々な研修を実施します。また、介護に関する各種資格取得費用助成等の事業所支援や福祉人材の養成と定着に向けた取組みを充実します。
- サービス提供者、相談支援従事者等の業務軽減のため、介護ロボットやAI、ICTなどの活用について、普及促進に取り組みます。
- 将来に渡って福祉人材の安定的な参入を促進するため、中高生等の若年層を対象に福祉現場の体験や仕事の魅力を発信するなど、積極的な普及啓発を図ります。

事業者支援と介護者等のスキルアップ

- 高齢者や障害者に対する不適切な対応や虐待を未然に防止するため、区民への普及啓発を図るとともに、事業者への研修や指導を実施します。
- 事業者に対しては、各種基準に沿った適正な運用、並びに利用者の自立支援に資する質の高いサービス提供がなされるよう、計画的な指導・支援を実施します。
- 利用者からの苦情に対しては、公平性を確保するため社会福祉協議会等の第三者機関が適正に対応します。また、区民が相談しやすいよう相談窓口を周知します。
- 養護者の介護負担を軽減するため、養護者向けの講座の開催や当事者間の相談及び情報交換ができる家族会等の活動を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進(3-1-3)	福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①福祉人材が不足し、サービスの質の担保が困難。 ②事業者や養護者による虐待等が増加。就労系および児童系事業所の新設相談が増加している。	①福祉人材の確保・定着と、サービス提供者の資質向上に向けた取組みが必要。 ②虐待の未然防止と制度改正や運営基準の変更に迅速に対応することが求められている。	①スキルアップ研修や資格取得助成、事業所への支援、若年層への普及啓発。 ②虐待等への未然防止や適正なサービスが実施されるよう計画的に指導検査を実施する。

3. 現計画における主な事業

計画事業
②給付適正化事業(43)
②障害福祉サービス等事業者指導検査事業
②高齢者虐待防止事業(46)
②障害者虐待防止対策支援事業(47)
その他事業
②認知症ケア向上推進事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇労働人口の減少が進む中、福祉人材の不足が見込まれている。
- ◇介護サービス事業所における高齢者虐待防止の推進の義務付け(介護保険法施行規則、厚生労働省告示令和6年4月施行)
- ◇障害福祉サービス事業所における障害者虐待防止の推進の義務付け(令和4年4月施行)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①サービスの質の向上のための事業者の取組について、「事故防止のための事例収集共有を図っている」が、74.4%、「各種研修等への参加を促す」が61.2%(R5. 3 豊島区介護保険アンケート調査) ②障害者虐待を受けたことがあるが17.7%、精神障害者では48.7%(R4. 11 障害者等実態・意向調査)
施策に反映させた点	①サービス提供者の資質向上に向けた各種研修の取組を明記した。 ②介護・障害サービス事業所への指導の実施、虐待を未然に防止するため、広報・啓発活動とともに、区民や事業所向けに講演会等を開催する取組を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①国籍や年齢等を問わず、職種や経験値に合わせた多様な対象者に向けた研修を実施することを明記した。 ②障害特性や多様化・複合化する課題を地域課題と捉える視点を明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①事業所やハローワークと協働した就職相談会の取り組みを明記した。 ②虐待防止に取り組むため、区民や福祉サービス事業所が協力し合う取り組みを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	①令和2年6月に発足した「としま福祉事業協同組合」と連携している点を明記した。 ②認知症カフェや介護者の会など地域に密着した事業を明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-7	福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上
部課名	福祉部	高齢者福祉課 障害福祉課 介護保険課

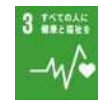
【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
人材の確保によりサービスの 安定的な供給が図られ、 支援を必要とする人が適切で 良質なケアを受けることができ ている。	(1) ○ ハローワークや、「としま福祉事業協同組合」をはじめ、事業所と連携した就労フェアや就職相談会を実施するなど福祉人材の確保に努めます。 ○ 国籍や年齢を問わず、経験値や職層に合わせた様々な研修を実施します。また、介護に関する各種資格取得費用助成等の事業所支援や福祉人材の養成と定着に向けた取組みを充実します。 ○ サービス提供者、相談支援従事者等の業務軽減のため、介護ロボットやAI、ICTなどの活用について、普及促進に取り組みます。 ○ 将来に渡って福祉人材の安定的な参入を促進するため、中高生等の若年層を対象に福祉現場の体験や仕事の魅力を発信するなど、積極的な普及啓発を図ります。	① 「支援を必要とする人に適切で良質なサービスが提供されている」にどちらかというと思うに回答する割合【％】	③ 介護職員の資格取得費用助成件数【件】	○事業所で働く職員の知識が向上し、サービスの質の向上につながっているか。 ○就職相談会に参加した人や、パンフレットをみた若者が、将来的に福祉の職に就職することになったか。 ○各種助成制度を利用することで、福祉人材の採用や定着が進んだか。
		② 介護に関する入門的研修の受講者アンケートで、「介護分野で働くことの不安が全てまたは少しは払拭された」と回答する割合【％】	④ 介護に関する入門的研修の修了者の人数【人】	
	(2) ○ 高齢者や障害者に対する不適切な対応や虐待を未然に防止するため、区民への普及啓発を図るとともに、事業者への研修や指導を実施します。 ○ 事業者に対しては、各種基準に沿った適正な運用、並びに利用者の自立支援に資する質の高いサービス提供がなされるよう、計画的な指導・支援を実施します。 ○ 利用者からの苦情に対しては、公平性を確保するため社会福祉協議会等の第三者機関が適正に対応します。また、区民が相談しやすいよう相談窓口を周知します。 ○ 養護者の介護負担を軽減するため、養護者向けの講座の開催や当事者間の相談及び情報交換ができる家族会等の活動を支援します。	① 介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	③ 介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施件数【件】	○指導を受けた事業所が、より適正で質の高いサービスの提供ができるようになっているか。
		② 高齢者・障害者虐待に関する相談受理件数【件】	④ 高齢者・障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「支援を必要とする人に適切で良質なサービスが提供されている」にどちらかというと思うに回答する割合	%								新規	
	成果指標	②	「介護分野で働くことの不安が全てまたは少しは払拭された」と回答する割合	%	81.5	83.0	85.0	87.0	90.0	93.0	95.0	新規	
	活動指標	③	介護職員の資格取得費用助成件数	件	34	40	45	50	55	60	63	新規	
	活動指標	④	介護に関する入門的研修の修了者の人数	人	55	65	70	75	80	85	90	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数	件	288	291	291	304	304	317	317	新規	
	成果指標	②	高齢者・障害者虐待に関する相談受理件数	件	102	110	110	100	100	90	90	新規	
	活動指標	③	介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施件数	件	73	80	80	85	85	90	90	新規	(障害のみ)3-1-3福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進
	活動指標	④	高齢者・障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数	人	193	200	200	210	210	220	220	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する 区民意識調査による回答の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する 区民意識調査
	成果指標	②	介護に関する入門的研修受講者へのアンケートによる回答の割合	研修受講により不安を払拭することで、介護の職場で働く意欲の向上につながる指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	介護職員の資格取得費用助成を行った件数	介護人材の資格取得を助成し、質を向上させるための活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	介護に関する入門的研修を受講し修了証を交付した人数	介護人材の増加を目指すための活動指標であるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	指導後の介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善報告の件数	指導の結果、介護サービス及び障害福祉サービスの質の改善を図った結果の指標であるため	所管課データ
	成果指標	②	高齢者・障害者虐待に関する相談受理件数	事業者や養護者から対象者へ適切な介護が提供されていることを判断する指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施件数	適正化を図るための指導を行う活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	高齢者・障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数	虐待の防止の取り組みに対する理解を示す指標であるため	所管課データ



施策(3-②-1) 健康に関する気づきの推進

目指す姿

○すべての区民が自らの健康を意識し、健やかで心豊かな活力ある社会の実現

取組方針

健康への関心

健康診査を受けない理由の第1位は「忙しいので受診出来ない、または時間が合わないから」です。

としま健康チャレンジ！事業参加者は堅調に推移していますが、週2回以上運動習慣がある区民は43.4%に留まるなど、健康への関心度は人によって差があります。

健康診査の受診率は50%に満たず、特に壮年層において受診率が低調です。

がん死亡者減少と禁煙率向上

がんは区民の死亡原因の第1位です。発症リスクとなる喫煙や受動喫煙が問題となっています。

早期発見に資するがん検診は、50代までの壮年層において受診率が低調です。

たばこに関する正しい知識の普及啓発と、喫煙者への禁煙支援を行い、たばこによる健康被害をなくす必要があります。

早期の気づきと生活習慣の改善

- 区民が、自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善などの行動変容に結びつけられるよう、健康に対する前向きなチャレンジを後押しする事業を展開します。
- 特定健診等は、区内160以上の医療機関で受診できること、また忙しい壮年層の区民でも受診可能な、平日夜間や土日、休日でも健診を受診できる医療機関もあることを医師会や医療機関等と連携して周知し、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを広報します。
- 日常生活のなかで健康について気軽に取り組めること等、有益な健康情報に触れる機会を増やすことで、区民が無理なく楽しみながら、健康についての知識を深められ、それぞれの健康増進実現に資するよう支援します。

がん検診受診率向上と受動喫煙のない環境づくりの実現

- 壮年層の検診受診率向上対策のため、「5がん検診のチケット一斉発送」「未受診者への再勧奨通知発送」等を継続しつつ、対象に即した新たな勧奨方法に取り組みます。
- 小児・AYA世代、治療と仕事の両立等、ライフステージに応じた支援を行い、がん罹患しても、自分らしく生きられるような環境整備を推進します。
- 区民がたばこによる健康被害について学ぶことができるよう、様々な媒体を通じて啓発に取り組みます。
- 禁煙支援について、全ての喫煙者に禁煙外来治療費助成の対象を拡大することで区民の健康増進を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	がん・生活習慣病対策等の推進(3-3-1)	健康に関する気づきの推進

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①健康診査受診率が50%以下である。 ②昭和56年以降、死亡原因第1位ががん。 ③喫煙者への禁煙支援事業の申請者数が低水準で推移している。	①健康診査受診率の向上。 ②がん早期発見に資するがん検診が、特に50代までの壮年層の受診率が低調。 ③助成対象者が限られるため、路上喫煙・受動喫煙の温床を減らすことが難しい。	①壮年期に向けた受診勧奨強化 ②未受診者に向けた受診勧奨強化 ③助成対象者を広げる

3. 現計画における主な事業

計画事業
健康診査・特定保健指導事業(84)
がん検診事業(85)
がん対策推進事業(86)
受動喫煙防止対策事業(87)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(88)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇医療技術の進歩、寿命の延伸もあるものの、昭和56年以降40年以上にわたって、がんが日本人死亡原因の第1位である。
- ◇インターネットやSNSなどで、誰もが容易に健康に関する情報に接することができるようになってきている。
- ◇マイナポータルを介し、自身のがん検診や健診の結果がインターネット上で確認できるようになった。
- ◇令和6年4月施行の次世代医療基盤法では、匿名化や仮名化を施した医療情報の利活用が産官学において可能となった。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①健康づくりというと高齢者向けのサービスになりがち。若い層のための施策も取り組んでほしい(健康に関する意識調査) ②路上喫煙者のマナーが悪い(区民の声) ③60歳代で「健康づくりに関する正しい情報の提供」を求める割合が最も高い。(健康に関する意識調査)
施策に反映させた点	①健康に関する気づきとして、定期的のがん検診や健康診査を受診できる環境にあることを記載した。 ②禁煙治療費助成の対象者を広げることで、路上喫煙・受動喫煙の温床を防ぐことができる。 ③健康情報の入手、健康的な生活習慣実践率の増加を指標として記載した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○健診やがん検診の勧奨通知で、外国語版の作成を検討、外国籍の受診者でも受診しやすいようにする。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○がん検診や健診の受診率向上に対しては、区からの健康情報の発信はもちろん、医師会・医療機関等と連携して取り組むことを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○繁華街を抱えているため、受動喫煙による健康被害について啓発を強化することを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-②-1 健康に関する気づきの推進
部課名	健康部 地域保健課

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
すべての区民が自らの健康を意識し、健やかで心豊かな活力ある社会の実現	(1) ○ 区民が、自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善などの行動変容に結びつけられるよう、健康に対する前向きなチャレンジを後押しする事業を展開します。 ○ 特定健診等は、区内160以上の医療機関で受診できること、また忙しい壮年層の区民でも受診可能な、平日夜間や土日、休日でも健診を受診できる医療機関もあることを医師会や医療機関等と連携して周知し、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを広報します。 ○ 日常生活のなかで健康について気軽に取組めること等、有益な健康情報に触れる機会を増やすことで、区民が無理なく楽しみながら、健康についての知識を深められ、それぞれの健康増進実現に資するよう支援します。	①	特定健診受診率	③	受診勧奨電話をした特定健診未受診者のうち、その後受診した人の割合	健康寿命の延伸や疾病の発症・重症化予防が、対象者の生活満足度や幸福感に与える影響
		②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	④	糖尿病予防保健指導実施者の1年間でのHbA1c値改善・維持率	
	(2) ○ 壮年層の検診受診率向上対策のため、「5がん検診のチケット一斉発送」「未受診者への再勧奨通知発送」等を継続しつつ、対象に即した新たな勧奨方法に取り組めます。 ○ 小児・AYA世代、治療と仕事の両立等、ライフステージに応じた支援を行い、がんに関心しても、自分らしく生きられるような環境整備を推進します。 ○ 区民がたばこによる健康被害について学ぶことができるよう、様々な媒体を通じて啓発に取り組めます。 ○ 禁煙支援について、全ての喫煙者に禁煙外来治療費助成の対象を拡大することで区民の健康増進を図ります。	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	③	がんに関する知識の普及啓発事業の開催回数	区全体として健康的な生活習慣を重視する文化や意識がどれだけ高まったかの質的評価
		②	「週3回以上朝食を抜く」人の割合	④	「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する他課/他Gからの申請件数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	特定健診受診率	%	35.0	37.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-1がん・生活習慣病対策等の推進
	成果指標	②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	%	46.3	49.5	49.6	49.7	49.8	49.9	50.0	新規	
	活動指標	③	受診勧奨電話をした特定健診未受診者のうち、その後受診した人の割合	%	54.2	54.5	54.8	55.1	55.4	55.7	56.0	新規	
	活動指標	④	糖尿病予防保健指導実施者の1年間でのHbA1c値改善・維持率	%	83.2	83.7	83.9	84.1	84.3	84.5	84.7	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	%	55.3	59.5	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	継続	3-3-1がん・生活習慣病対策等の推進
	成果指標	②	「週3回以上朝食を抜く」人の割合	%	男性:18.6% 女性:13.2%	男性:18.5% 女性:13.0%	男性:18.0% 女性:12.5%	男性:17.5% 女性:12.0%	男性:17.0% 女性:11.5%	男性:16.5% 女性:11.0%	男性:16.0% 女性:10.5%	新規	
	活動指標	③	がんに関する知識の普及啓発事業の開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	新規	
	活動指標	④	「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する、他課/他Gからの申請件数	G	7	8	8	9	9	10	10	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	特定健診受診率	区民の健康意識の向上や健康行動の実施状況を測る指標であるため	豊島区の保健衛生
	成果指標	②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	内服治療を開始している糖尿病患者の生活習慣の改善や治療継続をサポートすることで、病状の悪化や透析を防ぎ、QOLの高い生活の持続および医療コスト低減を測る指標であるため	(目標値)第三期データヘルス計画(実績)所管課データ
	活動指標	③	受診勧奨電話をした特定健診未受診者のうち、その後受診した人の割合	受診勧奨電話によって特定健診受診率向上を図ることで、電話勧奨の効果の評価し、リソースの有効活用や行動変容の促進、より効果的なターゲティング手法の検討を行うための指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	糖尿病予防保健指導実施者の1年間でのHbA1c値改善・維持率	健康状態の改善を図り、糖尿病重症化予防や健康寿命の延伸を目指す指標であるため	(目標値)第三期データヘルス計画(実績)所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	全ての人が健康に関する知識を得る機会を増やし、適切な健康行動を取れる環境改善のための、全体的な健康水準を示す指標であるため	健康に関する意識調査(R4)
	成果指標	②	健康的な生活習慣の一つである「週3回以上朝食を抜く」人の割合	健康維持のためには健康的な生活習慣が重要であり、中でも食事は健康に直接影響を与え、健康問題を予防する上での指標となるため	(目標値)第三期データヘルス計画(実績)所管課データ
	活動指標	③	がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代がん啓発チャリティーライブの開催回数	がんに関する正しい知識の普及啓発や、わかりやすい情報提供の機会を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する他課/他Gからの申請件数	健康増進プログラムの普及度を測定する指標であるため	所管課データ



施策(3-②-2) 心と体の健康づくりの推進

目指す姿

○バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、ライフステージに応じた女性の健康づくりが充実し、こころの健康への理解や支え合いがすすんでいる。

取組方針

年代・性別ごとの健康課題

女性特有の疾患やホルモンバランスの変化、若年層の食生活、口腔のトラブルなど、年代や性別によって健康課題は様々です。
20歳代～30歳代の若年女性の「やせ」や40歳代以上の「肥満」などの健康課題に対し、年代や性別に応じた健康づくりや早期発見をしやすい環境づくりが必要です。

ライフステージに応じた健康づくりの充実

- 気軽に自分や家族の健康について相談・学習できる機会を増やすなど、**女性特有のホルモンバランス変化や妊娠・出産(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)**、若年期からの生涯を通じた健康づくりを新保健所の健康センター機能として拡充し、積極的に情報発信を行い、子育て世代が参加しやすい保育付き講座を開催します。
- 年代や生活にあわせた適切な量と栄養が摂れる食生活、歯科疾患の予防と口腔機能維持などの歯と口腔の健康づくり、スポーツを楽しみながら運動を続けるなど、健康的な生活習慣を身につける取り組みをすすめ、**健康寿命の延伸を目指します。**
- 関連機関や**民間企業、大学などと連携して健康づくりを推進し、情報発信や健診の外国語対応も強化**していきます。

メンタルヘルスの早期対応

精神疾患を抱える方が増え、若者のオーバードーズや自殺・うつ予防など、こころの健康に関する課題への正しい理解と支援が不可欠となっています。
ストレスを感じている人の割合は微減、ストレスを解消している人の割合は微増していますが、こころの健康を保つためには、さらにセルフケアや早めに相談できる体制づくりが必要です。

こころの健康への理解促進と相談しやすい体制づくり

- メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などの**セルフケアや周囲の方が見守る方法**を周知するなど、こころの健康に対する理解の普及啓発に取り組み、こころを元気にする環境づくりをすすめます。
- メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚の悩みや変化に気づき、見守りができる**ゲートキーパーや心のサポーター**を養成して、早期に発見・相談しやすい体制づくりに取り組み、**こころといのちを支えあう自殺・うつ予防対策**を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	こころと体の健康づくりの推進(3-3-2)	こころと体の健康づくりの推進

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①女性特有のライフステージによる疾患、若年層の食生活など、年代や性別による健康課題がある ②精神通院医療費受給者など、精神疾患を抱える方の増加	①20歳代～30歳代の若年女性は「やせ」、40歳代以上は「肥満」割合が増えている ②ストレスを感じている人の割合は微減、ストレス解消している人の割合は微増	①ライフステージに応じた健康づくりを支援する取り組みの充実 ②メンタルヘルスに対する正しい知識とセルフケアや見守り方法の普及啓発

3. 現計画における主な事業

計画事業
生活習慣病予防事業(90)
こころの健康(98)
保健所はR8移転予定、長崎健康相談所・児童相談所はR5整備済
女性のしなやか健康づくり(89)
食育推進事業(事業を分割)(97)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇健康日本21(第3次)により、健康寿命の延伸、個人行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上等が求められている。
- ◇更年期や月経に伴う症状、婦人科がん、妊娠・出産など女性特有の健康課題が、女性の社会進出に影響を及ぼす等、社会全体の損失となっている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点が求められている。
- ◇自殺者数の増加、精神保健福祉法(令和6年4月施行)の改正により相談が市町村業務に位置づけられた。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○健康の不安について気軽に相談できる窓口を充実してほしい。 ○未来を担う子どもや若い人たちの健康づくりの施策も積極的にやっていただけたらと思う。 ○若者のメンタルについて相談しやすいホットラインなどがあると、より良い。 (R4.11 健康に関する意識調査)
施策に反映させた点	○健康づくりに関する情報発信や健康相談事業を行なうことを明記した。 ○20歳代から30歳代を対象とした健康づくり事業を取り入れた。 ○ゲートキーパーの養成やメンタルヘルスについて相談しやすい体制づくりを方針とした。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○健康相談や健診事業に保育をつけて、子育て中にも参加しやすいように工夫した。 ○健診時の注意事項等について、数か国語用意し外国籍の受診者も参加しやすいようにする。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○こころまつりの開催やゲートキーパー養成など、同じ地域で暮らす人々がメンタルヘルスについて正しく理解して、精神障害者を見守ったり、相談しやすい地域社会につながるような取り組みを入れた。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○法定の健診機会がない若年層に対する健康診断や相談事業の取り組みを継続していくことを明記した。 ○精神科病院のない地域で精神障害者を支えているネットワークを活用した普及啓発や相談支援の取り組みを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-②-2 ことろと体の健康づくりの推進
部課名	健康部 健康推進課

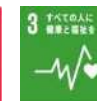
【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、ライフステージに応じた女性の健康づくりが充実し、ことろの健康への理解や支え合いがすすんでいる	(1) ○気軽に自分や家族の健康について相談・学習できる機会を増やすなど、女性特有のホルモンバランス変化や妊娠・出産(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)、若年期からの生涯を通じた健康づくりを新保健所の健康センター機能として拡充し、積極的に情報発信を行ない、子育て世代が参加しやすい保育付き講座を開催します。 ○年代や生活にあわせた適切な量と栄養が摂れる食生活、歯科疾患の予防と口腔機能維持などの歯と口腔の健康づくり、スポーツを楽しみながら運動を続けるなど、健康的な生活習慣を身につける取り組みをすすめ、健康寿命の延伸を目指します。 ○関連機関や民間企業、大学などと連携して健康づくりを推進し、情報発信や健診の外国語対応も強化していきます。	① 「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」と思う区民の割合【%】	③ 女性のしなやか健康づくり事業参加人数【人】(骨太健診受診者・女性の健康相談・女性の健康教室・講座・セミナー利用者数)	・女性や若者が健康的にいきいきと生活できているか ・区民が運動や散歩を積極的に日常的な生活習慣に取り入れているか ・食生活を気にしたり、歯磨き習慣が身についているか
		② 区民の健康寿命【歳】	④ 生活習慣病予防事業参加人数【人】(生活習慣病予防健診受診者・歯科健康教育・メタボ予防教室)	
	(2) ○メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などのセルフケアや周囲の方が見守る方法を周知するなど、ことろの健康に対する理解の普及啓発に取り組みます。 ○メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚の悩みや変化に気づき、見守りができるゲートキーパーや心のサポーターを養成して、早期に発見・相談しやすい体制づくりに取り組み、ことろといのちを支え合う自殺・うつ予防対策を進めます。	① 「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」と思う区民の割合【%】	③ ことろの健康づくり事業参加人数【人】(精神保健福祉講演会・ことろまつり・精神保健福祉ボランティア講座)	・ボランティアや心のサポーターが地域で活動できているか
		② 心のサポーター、ゲートキーパー養成数【人】	④ メンタルヘルス相談窓口リーフレットの配布数【部】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に 気をつけて生活できている」と思う区民の割合	%	16.8	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	継続	3-3-2 こころと体の健康づ くりの推進
	成果指標	②	区民の健康寿命(65歳健康寿命)	歳	男性80. 72 女性82. 80 (2022)	男性80. 82 女性82. 83	男性80. 92 女性82. 85	男性81. 02 女性82. 87	男性81. 12 女性82. 89	男性81. 22 女性82. 91	男性81. 25 女性82. 93	新規	
	活動指標	③	女性のしなやか健康づくり事業参加人数(骨 太健診受診者・女性の健康相談・女性の健康教 室・講座・セミナー利用者数)	人	1,206	1,220	1,235	1,250	1,265	1,280	1,300	新規	
	活動指標	④	生活習慣病予防事業参加人数(生活習慣病 予防健診受診者・歯科健康教育・メタボ予防教 室)	人	346	355	360	365	370	375	380	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に 気をつけて生活できている」と思う区民の割合	%	16.8	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	継続	3-3-2 こころと体の健康づ くりの推進
	成果指標	②	心のサポーター、ゲートキーパー養成 数(累計)	人	3,592	3,732	3,872	4,012	4,152	4,292	4,432	新規	
	活動指標	③	こころの健康づくり事業参加人数(精神保健福 祉講演会・こころまつり・精神保健福祉ボランティア講 座)	人	734	740	745	750	755	760	765	新規	
	活動指標	④	メンタルヘルス相談窓口リーフレットの 配布数	部	34,414	34,450	34,500	34,550	34,600	34,650	34,700	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというとそう思う」と回答した区 民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民 意識調査
	成果指標	②	区民の健康寿命(65歳健康寿命「東京都保健所長会方式」 65歳の人が必要支援1以上の認定を受けるまでの自立期間を足した寿命)	施策によって区民の健康度がどう変化したかを把握できる指標であるため		東京都データ
	活動指標	③	女性のしなやか健康づくり事業参加人数(骨太健診受診者・女性の健康相談・女 性の健康教室・講座・セミナー利用者数)	健康的な生活習慣づくりの行動をしている区民の数を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④	生活習慣病予防事業参加人数(生活習慣病予防健診受診者・歯科健康教育・メ タボ予防教室)	健康的な生活習慣づくりの行動をしている区民の数を示す指標であるため		所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというとそう思う」と回答した区 民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民 意識調査
	成果指標	②	心のサポーター、ゲートキーパー養成講座参加人数の累計	地域の見守り体制の構築状況を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	③	こころの健康づくり事業参加人数(精神保健福祉講演会・こころまつり・精神保健 福祉ボランティア講座)	メンタルヘルスの正しい知識と理解を持つための行動をしている区民を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④	メンタルヘルスに関する相談窓口を掲載しているリーフレット等の配布数	メンタルヘルスの相談窓口情報を得る機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ



施策(3-②-3) 健康危機管理の強化

目指す姿

- 感染症のまん延防止や食中毒予防の体制が強化され、安心して住み続けられる。
- 熱中症予防のための行動ができて、夏季も健康を保つことができる。

取組方針

様々な感染症流行のリスク

コロナ禍以降、感染症に対する意識は高まりつつあります。流行時の基本的な対策への理解が進んだ一方で、新型コロナウイルスが5類になり感染対策が緩和されて以降、様々な感染症の流行が見られるようになってきています。

感染症流行時に迅速な対応ができるように、平常時から備えや季節に応じた拡大予防が必要です。

飲食店等の食中毒リスク

本区には、繁華街があり飲食店が多いため食中毒リスクが高く、毎年5件程度発生しています。

また、法改正によりHACCPに沿った衛生管理が義務化されたものの、小規模や外国人事業者が多く、導入支援強化が必要です。

猛暑による健康被害

気候変動により、記録的な猛暑が続いています。高齢者や持病のある方、乳幼児の健康に影響を及ぼしていて、対策が必要です。

感染症予防およびまん延の防止

- 感染症流行に関するSNS等を活用した的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、**予防接種を推進**し、様々な感染症のまん延を防ぎ、区民の生命及び健康を保護します。
- 平常時から、必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、医師会等と連携して地域医療体制の整備や**感染症対応訓練**等を実施し、脅威となる感染症のパンデミック（世界的大流行）発生時に迅速な対応ができるように備えます。
- パンデミック発生時には、疫学調査の実施等により感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた保健指導・療養支援を行い、安心して療養できる環境をつくり、区民の社会生活への影響を最小限にします。

飲食店等の食中毒対策(HACCP取組支援)

- 小規模や外国人の事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう**導入と定着を支援**するとともに、取組状況確認のため、**監視指導を強化**します。
 - HACCPに沿った衛生管理の導入と定着支援のため、事業者に対しHACCPに沿った衛生管理に関する講習会を開催します。
- ※HACCP…食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準

熱中症予防のための注意喚起

- **区民ひろばなど区の施設を涼みどころとして開放するとともに、さまざまな媒体を活用した熱中症予防策の積極的な呼びかけ**、一人暮らし高齢者への個別訪問による注意喚起を行うなど、夏季の健康管理や地域での見守りを推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	③健康危機管理の強化(3-3-3)	健康危機管理の強化

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①新型コロナなど世界各地で様々な感染症が発生 ②法改正によるHACCPに沿った衛生管理の義務化、毎年5件程度の食中毒が発生 ③夏の気温が高くなっている	①どのような感染症が流行しても、安心して療養できる体制が必要 ②小規模や外国人事業者が多く、導入支援強化が必要、繁華街があり飲食店が多いため食中毒リスクが高い ③熱中症の増加	①予防接種の推進、事前対応型の感染症対策 ②HACCPに沿った衛生管理の導入と定着支援、食品関係施設への監視指導の強化、事業者に対する講習会の開催 ③熱中症予防策、涼みどころの周知

3. 現計画における主な事業

計画事業
感染症対策(107)
健康危機管理(109)
食品衛生関係事業(112)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇世界的に新型コロナウイルス感染症と共存する社会になり、外国からの旅行者や留学生が増えている。また、令和6年3月に、東京都感染症予防計画に合わせて豊島区感染症予防計画を策定したことから、研修や訓練等の着実な遂行が求められる。
- ◇法改正によりHACCPに沿った衛生管理が義務化されたものの、小規模や外国人事業者が多く、導入支援の強化が必要
- ◇都内屈指の繁華街を抱え飲食店が多く、食中毒リスクが高い。
- ◇夏の気温が高い傾向が続き、熱中症が深刻な問題化している。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	令和2年の新型コロナ感染症の発生以降、令和5年の5類になるまでの間に、電話相談・療養支援時などで「流行している感染症や新しい感染症について、適切な情報があると安心につながる。」「問い合わせ先が明確だと良い。」また、流行時(特に第3波、第5波)には、「電話が繋がらないと不安になるので、流行時には電話の回線を増やして対応して欲しい。」との声あり。
施策に反映させた点	感染症流行に関する的確な情報発信を明記

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	・感染症対策に当たっては、患者の人権に十分配慮することが必要であり、正しい知識の普及啓発を明記し、差別や偏見を生じさせないよう適切な情報発信・丁寧な説明を行う。 ・外国人の事業者には東京都が作成している食品衛生管理ファイル(他言語版)を活用する。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	・感染症対策や熱中症予防は、地域全体で取り組むことが不可欠であることから、区民への啓発活動や医師会・医療機関等と連携して取り組むことを明記した。 ・豊島区食品衛生協会と協働し、食品衛生に関する街頭相談等を行う。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	・豊島区は若年外国籍の区民が多く、結核高まん延国出身の多剤耐性結核患者が増えている。的確な情報発信と予防知識の普及啓発を明記し、外国籍の方への理解促進を図る。 ・区民ひろば等を涼みどころとして開放する。 ・繁華街があり飲食店が多く食中毒発生リスクが高いため、監視指導を強化することを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-②-3	健康危機管理の強化
部課名	健康部 生活衛生課、保健予防課、健康推進課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○感染症のまん延防止や食中毒予防の体制が強化され、安心して住み続けられる。 ○熱中症予防のための行動ができて、夏季も健康を保つことができる。	(1)	○ 感染症流行に関するSNS等を活用した的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、予防接種を推進し、様々な感染症のまん延を防ぎ、区民の生命及び健康を保護します。 ○ 平常時から、必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、医師会等と連携して地域医療体制の整備や感染症対応訓練等を実施し、脅威となる感染症のパンデミック(世界的大流行)発生時に迅速な対応ができるように備えます。 ○ パンデミック発生時には、疫学調査の実施等により感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた保健指導・療養支援を行い、安心して療養できる環境をつくり、区民の社会生活への影響を最小限にします。	① 「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	③ 感染症対策研修、訓練実施回数	感染症流行時に、段階に応じた対策がとれているか。感染者が安心して療養できているか。	
		② 定期予防接種(A類)平均接種率【%】	④ 各種定期接種及び任意接種の予診票・接種証明書などの電子申請件数			
	(2)	○ 小規模や外国人の事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう導入と定着を支援するとともに、取組状況確認のため、監視指導を強化します。 ○ HACCPに沿った衛生管理の導入と定着支援のため、事業者に対しHACCPに沿った衛生管理に関する講習会を開催します。 ※HACCP…食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準	① 「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	③ 講習会実施回数	講習会を受講した人がどの程度まで理解を深めることができたか。	
		② 食中毒発生件数【件】	④ 有症苦情の処理件数【件】			
	(3)	○ 区民ひろばなど区の施設を涼みどころとして開放するとともに、さまざまな媒体を活用した熱中症予防策の積極的な呼びかけ、一人暮らし高齢者への個別訪問による注意喚起を行うなど、夏季の健康管理や地域での見守りを推進します。	① 熱中症救急搬送数【人】	② 熱中症予防策の情報発信【回】	熱中症予防策の情報を得た人がどのくらい理解して、積極的に予防策をとっているか。	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	%	38.3	38.3	38.5	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	%	89.9	90.4	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	新規	
	活動指標	③	感染症対策研修、訓練実施回数	回	1	2	2	2	3	3	3	新規	
	活動指標	④	各種定期接種及び任意接種の予診票・接種証明書などの電子申請件数	件	0	300	390	507	659	857	1,114	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	%	38.3	38.3	38.5	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②	食中毒発生件数	件	5	5	5	5	5	5	5	新規	
	活動指標	③	講習会実施回数	回	31	32	33	34	35	36	37	新規	
	活動指標	④	有症苦情の処理件数	件	63	46	45	44	43	42	41	新規	
取組(3)	成果指標	①	熱中症救急搬送	人	156 (2022)	160	165	160	155	150	145	新規	
	活動指標	②	熱中症予防策の情報発信	回	11	15	17	20	22	25	27	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の意識・不安の程度を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	予防接種の接種状況を把握できる指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	施設職員向け研修、個人防護具の着脱・陰圧テントの立ち上げ等訓練の実施回数	正しい知識の普及啓発、初動対応訓練等の活動量を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	各種定期接種及び任意接種の予診票・接種証明書などの電子申請件数	各種申請のアクセシビリティや接種率向上の指標となるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	区民が健康・保健に関する生活環境について評価している指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	食中毒発生件数	飲食による衛生上の危害発生防止を評価できる指標であるため	豊島区の保健衛生
	活動指標	③	食品等事業者及び消費者を対象にした講習会の実施回数	食中毒予防に関わる理解を深める機会を提供する活動量を示す指標であるため	豊島区の保健衛生
	活動指標	④	有症苦情の処理件数	区民からの飲食を起因とする苦情を把握できる指標であるため	豊島区の保健衛生
(3) 取組方針	成果指標	①	熱中症のため救急搬送された人数	熱中症の発生状況を把握できる指標であるため	救急活動の現況 (東京消防庁)
	活動指標	②	熱中症予防策について情報発信した回数(広報、HP、SNS、サイネージ等)	熱中症に対する予防策に注意喚起の活動量を示す指標であるため	所管課データ



施策(3-②-4) 地域医療体制の充実

目指す姿

- 多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らし続けることができる。
- 大規模災害時においても、医療機能が確保され、医療救護活動が円滑に実施できる体制を構築する。

取組方針

医療と介護の両ニーズの増大

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれます。

住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らすためには、訪問診療や往診だけではなく、多職種による在宅医療・介護機関の連携によるサービス提供が重要です。

四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供

- 高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化を的確に捉え、地域医療機関等と連携し、地域で医療と福祉を切れ目なく提供できる体制の確保を推進します。
- かかりつけ医制度の啓発及びICTを活用した地域医療機関とのさらなる連携強化により、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、在宅医療24時間診療体制の構築を進めます。
- 本区は一般診療所が多く、身近な医療資源は豊富です。地域の医療資源を有効に活用し、在宅医療を望む区民が安心して自宅で療養できるよう、在宅医療・介護ニーズに応える、かかりつけ医を増やします。また、区民に対し、希望すれば住み慣れた場所での療養も可能であることを周知していきます。

災害時の負傷者救護の必要性

令和4年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として区内で約1,400名が負傷すると想定されています。

大規模災害の特に発生直後は、多数の傷病者が医療機関に搬送される一方、ライフラインの途絶等により人的・物的資源が限られるため、医療従事者や地域医療機関が連携して負傷者救護にあたる必要があります。

災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

- 災害発生により負傷した区民に迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会などの関係機関との連携を強化していきます。
- 訓練を実施する中で、資器材の不足や各種マニュアル等の更新の必要性といった課題が浮き彫りになることが想定されます。こうした課題に対して、豊島区災害医療検討会議(災害医療コーディネーター、上記関係機関、警察・消防、区職員などで構成する会議体)で改善策を検討し、それを実行に移していくことで、災害医療体制の更なる強化をしていきます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	健康危機管理の強化(3-3-3) 地域医療体制の充実(3-3-4)	地域医療体制の充実

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①四師会(医歯薬看)を中心に在宅医療・介護連携を進めている。②一般診療所が非常に多い。③休日・夜間診療は区でも実施している。④災害医療についても、四師会、区内病院等と対策を進めている。	①かかりつけ制度の啓発と診療医及び区民に在宅医療の啓発を進めること。 ②災害時医療体制の構築に向け、平時から関係団体等と連携した訓練が必要。	①四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供 ②災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

3. 現計画における主な事業

計画事業
休日診療・夜間小児初期診療事業(116)
在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業(117)
在宅歯科医療相談窓口事業(118)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇高齢化の進展に伴い、在宅医療・介護連携を始めとした地域医療の充実の必要性が高まっている。
- ◇令和4年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として首都直下地震の可能性は高いとされ、区内で約1,400名が負傷すると想定されている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①豊島区は四師会の連携が良好で、ICTを活用した在宅医療・介護連携は都内でもトップクラスとの評価を得ている。(医師会等の先生談) ②災害に備えた訓練の継続実施が必要(災害医療訓練参加者の声)。
施策に反映させた点	①四師会との連携を取組の中心に据えた点 ②継続した訓練の実施と明記

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、在宅医療を中心に必要な場所で必要な医療サービスを受けられることを意識し記載した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	地域医療体制の充実のためには、四師会と地域の医療機関との連携が必要不可欠であるため、地域医療機関との連携を明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	豊島区は看護師会が組織化されているので、看護師会を含めた四師会連携を記載した点。

指標設定チェックシート

施策名	3-②-4 地域医療体制の充実
部課名	健康部 地域保健課

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らし続けることができる。 ○大規模災害時においても、医療機能が確保され、医療救護活動が円滑に実施できる体制を構築する。	(1)	① 「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられると思う」と思う区民の割合【%】	③ 専門職向け研修の開催回数	・病院ではなく在宅という選択肢があると啓発することで、療養の選択肢を増やすことができたか ・在宅医療を受けるために、かかりつけ医を持つことが大事である啓発できたか ・研修を通じて、多職種の顔の見える関係が構築されたか ・研修により、医療介護従事者のスキルが向上したか ・区にある医療資源の周知啓発ができたか
		②	④ 区民公開講座の開催回数	
	(2)	① 医療救護活動従事者登録数	③ 災害医療訓練実施回数	・訓練内容を理解し、発災時の行動に移すことができるか ・改善点を医療救護活動マニュアル等に反映できたか
		②	④ 豊島区災害医療検討会議の開催回数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられると思う」と思う区民の割合	%	49.2	49.4	49.6	49.8	50.0	50.2	50.4	継続	3-3-4地域医療体制の充実
	成果指標	②											
	活動指標	③	専門職向け研修の開催回数	回	10	10	10	10	10	10	10	継続	3-3-4地域医療体制の充実
	活動指標	④	区民公開講座の開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	継続	3-3-4地域医療体制の充実
取組方針 (2)	成果指標	①	医療救護活動従事者登録数	人	202	173	210	215	220	225	230	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②											
	活動指標	③	災害医療訓練実施回数	回	4	5	5	5	5	5	5	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	活動指標	④	豊島区災害医療検討会議の開催回数	回	0	1	2	2	2	2	2	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査の質問に「どちらかというと思う」と回答した人の割合	区民が安心して地域医療を受けることができると感じる客観的指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②				
	活動指標	③	介護支援専門員など在宅療養を担う専門職を対象とした在宅医療コーディネーター研修等の実施回数	研修開催回数は従事者のスキルアップを図る指標であるため		所管課データ
	活動指標	④	在宅療養に関する区民向け講座の実施回数	在宅療養に関する知識を深める区民公開講座の実施状況の指標であるため		所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	発災時に緊急医療救護所等への従事を事前登録している医師・看護師・歯科医師・薬剤師等の医療従事者の人数	災害時等に従事できる医療従事者の人数を示す指標であるため。		所管課データ
	成果指標	②				
	活動指標	③	当該年度の訓練実施回数	災害時等の医療体制整備のための活動量を示す指標であるため。		所管課データ
	活動指標	④	当該年度の会議開催件数	災害時等の医療体制整備のための活動量を示す指標であるため。		所管課データ